

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

平成22年度2次募集 募集要項

募集期間	平成22年4月12日(月)~平成22年5月14日(金)
選定結果通知	平成22年6月18日(金) (予定)
支援対象期間	平成22年6月18日(金)~平成23年2月28日(月)

事業趣旨

「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」(以下「SPP」という。)は、児童生徒の科学技術、理科、数学に対する興味・関心と知的探究心等を育成するとともに、進路意識の醸成及び分厚い科学技術関係人材層の形成を目的として、学校等と大学・科学館等との連携により、科学技術、理科、数学に関する観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動を実施する際の経費支援等を行います。

1 募集する企画

(1) 支援対象となる企画の必須事項

SPPでは、以下の必須事項等を盛り込んだ講座を支援します。

「学校」と「大学・科学館等」の連携

申請の段階では、連携先は未確定でも構いませんが、申請書には現段階で想定している連携先を必ず記入してください。

「中学校」と「高等学校」のみの連携には支援できません。(「高等学校」又は「中学校」と「大学・科学館等」の連携講座の中に、中学校又は高等学校が適時参加する活動は支援可能です。)

児童生徒が行う、科学技術、理科、数学に関する観察、実験、実習(数学においては数学的活動)等を効果的に盛り込んだ体験的・問題解決的な学習活動

児童生徒が、科学技術、理科、数学を学ぶことの意義や有用性を実感するための具体的な工夫
以下にある「(3) 募集するプランの種類」を踏まえた企画

(2) 講座の受講対象者

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校(第1~第3学年)の児童生徒。

小学生対象の企画は、ロボット分野に関する内容に限定。

(3) 募集するプランの種類

プラン	概略	1企画あたりの支援上限額(税込み)
プラン初A	SPPに採択されたことのない機関による講座	20万円
プランA	体験的・問題解決的な学習活動を中心とする講座	50万円
プランB	体験的・問題解決的な学習活動の中で、児童生徒の科学的探究力育成のための活動を含めた講座 (1つのテーマで内容的に深めていくような複数回の講座)	200万円

プラン初A

平成15年度から21年度までの間に一度もSPPに採択されたことのない機関による講座

外部講師による演示実験を取り入れれば、児童生徒による観察・実験・実習等を含まなくても可とします。

ただし、今まで一度もSPPに採択されたことのない機関でも、プランA、プランBに応募することは可能です。

プランA

体験的・問題解決的な学習活動を中心とする講座

審査時は特に、企画した講座内容(事前・事後学習含む)のうち、以下の2つのような活動内容を重視します。

- ・児童生徒が、観察、実験、実習、数学的活動等の中で考えや意見を発表する時間
- ・児童生徒が、観察、実験、実習、数学的活動等のまとめを発表あるいはレポート作成する活動

プランB

体験的・問題解決的な学習活動の中で、児童生徒の科学的探究力育成のための活動を含めた講座

審査時は特に、企画した講座内容(事前・事後学習含む)のうち、以下の5つのような活動内容を重視します。

- ・児童生徒が、問題を発見する活動や工夫
- ・児童生徒が、問題を解決するための方法を考える活動
- ・児童生徒が、観察・実験の結果や与えたデータを分析・考察する活動
- ・児童生徒が、実験結果等を、科学的あるいは数学的理論で解釈し説明する活動
- ・児童生徒が、学習した内容のまとめを発表あるいはレポート作成する活動

(数学的活動、ものづくりの講座等は、上に類する活動内容を記載してください。)

の活動内容は、2006年PISA調査の結果、平成20年3月に告示された新学習指導要領(小・中学校)等で指摘された内容を踏まえています。

プランBについては、事業成果・効果の観点から、講座実施直後、一定期間経過時(追跡調査)に、受講者へのアンケート等調査(様式や方法はJST指定)を実施していただきます。

(「追跡調査」は、次年度の7月にJSTへ提出となります。)

2 応募可能な機関

SPP に応募できる機関は、以下のとおりです。

実施主体として応募できる機関（連携先となれる機関も同じです）

学校

小学校、中学校、高等学校、高等専門学校（第 1 学年～第 3 学年の生徒を対象とする講座のみ）、
中等教育学校、特別支援学校

スーパーサイエンスハイスクール（文部科学省指定）の指定を受けた高等学校及び中等教育
学校は、その指定期間中、支援対象外とします。

大学・科学館等

大学、科学館・科学系博物館、公的研究機関、高等専門学校、企業、学協会（ただし、法人格
を有すること）、公益法人、NPO 法人

大学の学部、学科、大学院研究科や公的研究機関の一部署等の単位でも応募できます。

連携のコーディネート機関として応募できる機関

教育委員会・生涯学習機関等、NPO 法人

教育委員会、生涯学習機関等、NPO 法人は、学校と大学・科学館等の連携をコーディネート
する機関（仲介機関）として応募できます。

3 支援の内容及び方法等について

（1）1 企画あたりの支援金額（上限額）

- ・プラン初 A 20 万円（税込み）
- ・プラン A 50 万円（税込み）
- ・プラン B 200 万円（税込み）

（2）支援対象期間

平成 22 年 6 月 18 日（金）～平成 23 年 2 月 28 日（月）

（3）支援経費

謝金、旅費、役務費、消耗品費、通信費、印刷製本費、保険料、レンタル費、その他
（詳細は、別添「経費支援の基準」参照。）

- ・原則として、既存の教育資源を活用いただくこととしますが、ご不明な点については問い合わせ先
まで連絡してください。
- ・実施日だけでなく、事前・事後学習、連携先との事前打合せ、予備実験、事後打合せも、支援対
象期間内に実施すれば必要経費は支援対象になります。

（4）支援経費の支出

実施における経費支出手続きは、実施機関ではなく、実施機関にて取りまとめた経理書類に基づ
き、JST が直接行います。

4 企画の選考方法について

応募された企画は、以下の(1)(2)(3)を踏まえた総合的な判断の上、外部の有識者等から構成される委員会の審議に基づいて、JSTが選定します。

(1) 企画の目的・内容は本事業の趣旨に沿っているか。

特に、事業の趣旨に合わないと思われる以下のような企画は**審査対象外**となります。

実施機関が、取組の企画、準備、実施の大部分を他機関に任せるなど主体性がない企画。

物品の整備を主な目的とする企画。

競技会等のイベントの実施を主な目的とする企画。

進路指導のための案内等を主な目的とする企画。

大学・科学館等が装置や物品等の貸出しや運用管理のみを行う企画。

科学館常設展示等のリニューアル、科学館の入館者誘致のための広告宣伝等を主な目的とする企画。

(2) 「1 募集する企画 (1) 支援対象となる講座の企画の必須事項等」にある4つの必須事項を十分に満たす企画であるか。

(3) その他

- ・一機関あたりの実施件数(1・2次合わせて)が実施可能な範囲内かどうか。
- ・申請書類の使い回しなど、応募に関する不正が発覚した際は、辞退を求めることがあります。
- ・本事業に申請する取組が、他の事業の補助金等による経済的措置を受けている場合は、本事業に申請することはできないため、申請にあたっては、他の経費措置を受けて行っている事業と十分整理した形で申請してください。
- ・採択後、実施機関の取組がSPPの趣旨に沿わないなど、支援の可否を再検討しなければならないと判断される時は、外部の有識者からなる委員会の意見を踏まえ、採択の取消しを含めた必要な措置を講じることとします。
- ・応募内容によっては、JSTよりプラン種別(初A・A・B)の変更を提案する場合があります。
- ・平成22年度は、審査時に地域のバランスも考慮します。

今までに2年以上続けてSPPに採択されたことのある機関

各実施機関における講座の適切な実施、機会の公平性等の確保の観点から、以下の内容も考慮して審査します。

- ・各プランにおいて重視する活動内容(P2参照)を十分設定しているか。
- ・過去2年間の講座実施状況は適切であったか(アンケート・実施報告書等の内容・提出状況等)

5 応募について

(1) 募集期間

平成 22 年 4 月 12 日(月)～平成 22 年 5 月 14 日(金)

(2) 応募方法

申請書、総表作成

以下のホームページから申請書、総表の様式をダウンロードし、作成してください。

ホームページアドレス <http://spp.jst.go.jp/flow/plan.html>

提出時の申請書、総表のファイル名

実施機関又は教育委員会の正式名称としてください。

(1 機関が企画を複数応募する場合は、実施機関名の後ろに通し番号を付けてください。)

申請書の提出について

申請書は、応募する各実施機関が直接 JST に提出してください。

ただし、学校が応募する場合は、以下のようにしてください。

ア 国立の学校 直接又は所管の国立大学法人を通して提出してください。

イ 公立の学校 所管の教育委員会で取りまとめ、提出してください。

ウ 私立の学校 直接又は所轄の都道府県私立学校担当部署を通して提出してください。

総表(企画一覧)の提出について

教育委員会は、学校からの申請書の内容を総表に記入し、JST に提出してください。

申請書・総表の提出先

作成した申請書、総表は、電子メールに添付し、所在の都道府県によって下記ア、イの宛先に提出してください。(このメールアドレスは、申請書受付専用です。)

ア spp-ap-e@jst.go.jp (◎を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力ください。)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県

イ spp-ap-w@jst.go.jp (◎を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力ください。)

千葉県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

応募の受付

申請書、総表の受理後、3 日以内(土、日、祝日は除く。)に、JST から受理確認メールを返信して受付完了とします。

- ・申請書、総表の提出後 3 日(土、日、祝日は除く。)を経ても受理確認メールが届かない場合は、「7 問い合わせ先」までお問い合わせください。

(内容の変更に伴う申請書の再提出はできません。)

- ・届いたメールに不備等がある場合は、JST から返信します。

JST からの返信後 3 日(土曜日、日曜日、祝日は除く。)以内に申請書、総表を再送信してくだ

さい。

6 選定結果の発表

(1) 選定結果発表日

平成 22 年 6 月 18 日 (金) (予定)

(2) 選定結果発表方法

ア 正式な選定結果は、郵送により申請書に記載の実施責任者宛に文書にて通知します。
(平成 22 年 6 月 18 日(金)に発送予定。)

イ 選定結果は、ホームページ (<http://spp.jst.go.jp/>) でも公表します。
(平成 22 年 6 月 18 日(金)午後 3 時以降を予定。)

7 問い合わせ先

独立行政法人科学技術振興機構

理数学習支援部 連携学習担当 (担当: 山口、永井、小松)

〒102-8666 東京都千代田区四番町 5 - 3 サイエンスプラザビル 4 階

Tel: 03 (5214) 7638 FAX: 03 (5214) 7488

E-mail: spp_jst.go.jp (を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力ください。)

(参考) 連携先の紹介について

以下の学会や協会 (学協会) では、所属する研究者や研究機関等の紹介を行っています。

・(社) 応用物理学会 (URL: <http://www.jsap.or.jp/>)

Tel: 03 (3238) 1041 FAX: 03 (3221) 6245

・(社) 日本化学会化学教育協議会 (URL: <http://www.chemistry.or.jp/>)

Tel: 03 (3292) 6164 FAX: 03 (3292) 6318

・(社) 日本数学会 (URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/msj6/>)

Tel: 03 (3835) 3483

・(社) 日本数学教育学会 (URL: <http://www.sme.or.jp/>)

Tel: 03 (3946) 2267 FAX: 03 (3946) 3736

・(社) 日本統計学会 (URL: <http://www.jss.gr.jp/>)

Tel: 03 (3234) 7738 FAX: 03 (3234) 7738

・(社) 日本地質学会 (URL: <http://www.geosociety.jp/>)

Tel: 03 (5823) 1150 FAX: 03 (5823) 1156

・(社) 日本物理学会 (URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jps/>)

Tel: 03 (3434) 2671 FAX: 03 (3432) 0997

五十音順

(別添)経費支援の基準

JSTでは、以下の基準で経費支援を行います。

採択後に提出いただく「実施計画書」「要求書」の内容が以下に合わない場合は、JSTと調整させていただきますこととなりますので、計画段階においてもご留意のうえ、立案してください。

申請書(概算経費内訳)作成時は、以下の基準に基づいてください。

支援できる経費

1 謝金

(1) 支援対象

講師

大学・科学館等の教職員

- ・1つの活動を複数の講師が担当する場合は、主たる講師1名を主講師とし、他の講師は副講師とします。(複数の活動の場合は、複数の主講師に対する支援も可能です。)

TA(ティーチングアシスタント):実施の際に観察、実験、実習等の指導補助を行う者

大学生、大学院生、ポストドクター及び大学・科学館等の教職員

全てについては、各実施機関の規程に基づき、各実施機関の責任のもと請求すること。

(2) 支援基準

謝金の支援金額は以下の通りです。

【謝金に関する上限金額一覧】

	実施日		事前打合せ、予備実験、事後打合せ	
	1日	半日(4時間まで)	1日	半日(4時間まで)
講師	20,000円	10,000円	10,000円	5,000円
副講師	10,000円	5,000円	5,000円	2,500円
TA	8,000円	4,000円	4,000円	2,000円

2 旅費

(1) 支援対象

講座当日、事前打合せ、予備実験、事後打合せにおける講師、TA、受講者、実施機関担当者の交通費、宿泊費

(2) 支援基準

交通費

- ・交通費は、原則として実費とします。

(ただし、所要金額、所要時間、経路、乗換回数等を勘案し、JSTにて経済的、合理的でないと判断した場合は、減額して支払うこともあります。)

- ・特急料金は片道100km以上の場合に支援対象となります。
- ・座席指定料金は片道100km以上の場合に支援対象となります。

- ・航空機使用の場合は搭乗券の半券と領収書の提出が必要です。
- ・特別座席料金（グリーン車・クラスJ・スーパーシート等）は支援対象外です。
- ・交通費は、原則として公共交通機関によるものとします。ただし、それによりがたい場合は、内容により支払うことも可能です。

宿泊費

- ・下表の金額を上限とし、その範囲内で実費支援します。
- ・飲食に係る費用は、支援の対象となりません。

【宿泊費に関する上限金額一覧】

区分	甲地方	乙地方
講師	13,000 円	11,700 円
実施機関担当者、TA 受講者	10,900 円	9,800 円

甲地方は、東京都特別区（23区）、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市。

乙地方は、その他の地方。なお、車中泊、船中泊は乙地方の金額を適用します。

3 役務費

(1) 支援対象

車両（バス等）雇上費用

実施日の受講者及び講師等の移動のための車両雇上費用。

実験機器等の運搬費用

実験機器や精密機械等の運搬に必要な費用。

その他、JSTにおいて、企画の実施に必要なと判断した役務の費用

支払対象とならない役務

プログラム制作や教材関係の製作・製造及び工事施工を伴う役務。

4 消耗品費

(1) 支援対象

プラン初A・A	単価10万円未満（税込み）の消耗品
プランB	単価20万円未満（税込み）の消耗品

(2) 支援基準

- ・実施時のみ使用する物品については、レンタル費での対応等も検討願います。
- ・筆記用具、のり、セロハンテープ等、個人にて用意できる物品等は、参加者にて用意願います。

5 通信費（郵便代、宅配便代）

郵便切手代や葉書代、通常の宅配便代。

6 印刷製本費

受講者用テキスト、報告書の印刷・製本費用。

報告書は100部を上限とします。

7 保険料：講師、TA、受講者、実施機関担当者

実施機関は、特に事故の防止に十分留意するとともに、参加者の安全確保のため傷害保険等の加入を必須とし、そのための必要な経費を支援します。

8 レンタル費

(1) 支援対象 パソコン等のレンタル費用。

(2) 支援基準 総額20万円(税込み)以内

9 その他

上記以外で、JSTにおいて、企画の実施に必要と判断した費用。

実施に際しての主な留意点

(1) 受講者募集のための周知について

受講者募集のための案内書送付やポスター作成費用等は支援対象外となります。

(2) 講座の実施場所について

実施場所は、原則として、実施機関・連携先機関内の施設・環境としてください。

(3) 受講人数について

連携の効果を高める意味から、原則として、10名以上が受講するようにしてください。

(4) 事前打合せ、予備実験、事後打合せの経費について

・経費を要求する場合は、実施機関、連携先機関両方の出席を条件とします。

・実施の準備、後片付けのみの事前打合せ、事後打合せは支援対象外です。

(5) 実施時の移動について

交通機関の利便性の高い地域や、短時間・短距離の移動でのバス借り上げは支援対象外です。

採択後の事務処理については、ホームページに各種連絡・訂正を掲載することがあります。

採択後は随時ホームページを確認してください。